

新しいスタートを応援します！

令和8年度 菊川市
創業支援事業費補助金



これから創業する人、
または創業間もない人に対して
創業に要する費用の一部を補助します

募集期間

令和8年8月3日(金)
～9月15日(火)


補助金額

上限 **50** 万円 (補助率2分の1)


(注) 審査により予算の範囲内で交付者を決定します。

対象経費

 事業所等借入費

 事務所等の設備費

 キャッシュレス導入経費

 法人設立及び商号登録に伴う申請資料作成経費

(注) 令和8年4月1日～令和9年3月15日までに契約～支払までをしたものが対象です。

補助対象者

市内で初めて創業する人

又は

創業2年以内の人

※詳細は、市HPをご確認ください。



 www.city.kikugawa.shizuoka.jp